

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

②施設・事業所情報

名称：障害者支援施設ありすの杜	種別：障害者支援施設
代表者氏名：伊藤和義	定員（利用人数）：60名
所在地：茨城県水戸市下入野町1924-1	
TEL：029-304-4666	ホームページ：https://www.yuuseikai.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成13年4月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 勇成会	
職員数	常勤職員： 60名 非常勤職員： 5名
専門職員	社会福祉士 8名 介護福祉士 35名
	精神保健福祉士 3名 管理栄養士 2名
	看護師 3名 准看護師 3名
施設・設備の概要	1人部屋 25部屋 2人部屋 23部屋
	作業室兼リハビリ室 デイホール、地域交流センター等

③理念・基本方針

(1) 理念 ひとりひとりの人生を、価値あるものにしたい

(2) 基本方針 私たちは、全ての人々が相互の人格と個性を尊重して安心して暮らせる福祉社会づくりに貢献することを使命と考え、利用者ひとりひとりのかけがえない人生を価値あるものにします。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 職員の研修参加
- ・ 業務標準化のマニュアル
- ・ ICT 機器の導入
- ・ 人事考課制度
- ・ 地域連携（ボランティアの受入れ）
- ・ 年3回の広報誌（れびゅう）の発行

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月22日（契約日）～ 令和7年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

・法人で働く者の使命を文章化し、個人の尊厳・人権の尊重・プライバシーの尊重・社会参加の促進の4つの項目からなる倫理綱領を示して「期待する職員像」を明確にしています。求められる能力や対応役職、業務内容、習熟に必要な業務教育や必要経過年数、資格の取得状況などを要件とした職位の上昇・給与などを示すキャリアパスを明確にして自らの努力目標や将来像を描きやすくしています。さらに人事考課制度を用いて公平公正に評価を実施しています。年1回の定期試験や半年に1回の先輩職員や施設長との面談の機会があり「将来像が描けているか」や「どんな研修を受講したいか」「資格取得のために学びたいか」などの聞き取りをして職員の能力や現状把握を行うなど丁寧な人事管理が行われています。

・職種・勤務形態・職務分担表に労務管理の責任を負う部署を明確にして有給休暇の取得状況などの把握をしています。施設内に定められた相談窓口が設けてあり、いつでも相談できる体制を整えているとともに、年2回の個別面談の機会もがあります。さらに先輩職員や施設長に気軽に相談しやすい雰囲気づくりにも配慮されています。育休休業や看護・介護休業、1時間単位で取得できる有給休暇、リフレッシュ休暇の取得など子育て中の職員や介護を担う職員の働きやすい環境づくりをしてワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みをしています。その他奨学金返済手当や所得補償保険加入など働きやすい職場づくりをしています。福祉人材の確保・育成・定着に向けてはマンツーマン指導制度や新人職員向けの基礎研修などを充実させています。

・「ひとりひとりの人生を価値あるものにしたい」との法人理念のもと、利用者の主体性を重んじた支援が行われています。趣味活動や衣服・理美容なども本人の意向をもとに必要な支援が行われています。利用者懇談会や個別の相談などを通して利用者と職員、利用者同士が話し合う機会を持つことが出来ています。利用者の権利擁護についての研修が行われ、施設全体で正しい知識の下で権利侵害防止に向けた取り組みが徹底して行われています。

◇改善を求められる点

・中・長期計画の目標は、法人の理念や基本方針の実現に向けた目標となっています。今後の利用状況分析の結果として、新規利用者の重度化や高齢化などが把握されており、中・長期目標としてこれらの課題にどのように取り組むか制度の決定なども待ちながら、設備や人材育成なども含めて検討している段階にあります。中・長期計画として策定される目標は施設が目指す方向を示すと同時に、課題や解決・改善すべき点を明記して具体的な取り組みを示す必要があります。中・長期計画として検討していることを明確にして、数値目標などを取り入れて実施状況の評価や次年度への取り組みが具体的に示されるような中・長期計画の策定に期待します。

・福祉施設は社会福祉に関する専門的な知識を有しており、福祉サービスを実施するという公益性のある組織として、地域の具体的な福祉ニーズの把握やその福祉ニーズに基づいた施設の有する機能の還元などを通して、地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たすことが求められます。これまでの活動で把握した様々な福祉ニーズを基に、具体的な公益的な事業や活動などを明文化し、計画的にこれらの活動を展開されることに期待すると共に事業

計画の中に施設の専門性を活かした講演会や地域の小・中学生が施設の活動を知る機会の一環として体験学習や職場体験などの受け入れを積極的に進められることに期待します。

・地域の住民及び行政からの信任の厚い事業所の特性を活かして、障害者がより地域で暮らしやすい環境の整備なども含めて、障害者一人ひとりを個人として理解し共に生活しやすい地域づくりに向けた取り組みが地域全体でできるような働きかけに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審しました。我々、ありすの社は「ひとりひとりの人生を、価値あるものにしたい」という法人理念を掲げています。

ひとりひとりとは、施設をご利用になる利用者様だけでなく、その関係者、そして勇成会で働く職員の方々を指します。

私たちは、より質の高い福祉サービスの提供を念頭に置き、ご利用者様に寄り添い、喜怒哀楽を自然体で共感できる関係性を目指しています。そのためにも職員ひとりひとりが自分自身のキャリア、人生設計をイメージしやすい職場環境を整え、ライフステージにおける変化にも法人が柔軟に対応できる組織作り、運営を心掛けております。

人の価値とは、長い人生の中において様々な経験を積み重ね、笑ったり、泣いたり時として悲しんだりすること。誰かに必要とされること、自身の存在を認めてもらえるということ。自然体とは、その人が生まれ歩んできた姿で居られるということ。

福祉をサービス種別、障害種別で分けるのではなく、地域で丸ごと一体的になり、共に生きて、創り上げていくことが福祉だと考えています。

今回の第三者評価項目の中でも、ありすの社はまだまだ福祉施設が有する機能を地域に還元できていないと感じました。以前は、地域の保育、小学校などとの交流がありましたが、現在は希薄になってしまっております。今回の評価を機に中期的に計画を立て、まずは交流の提案をしていきたいと考えております。

福祉とは、日々の関わりの中で笑顔の先にあるもの。ひとりひとりの笑顔が目の前にいる方を笑顔にする、そんな施設運営をしていきたい。皆が笑い合えるようこれからも励んでいきたいと思っております。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念，基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
I-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
I-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
I-2-(1) ② 経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a b c	

～以下，評価基準に沿って評価細目毎に公表